

第2回 函館市補助金評価委員会

令和7〔2025〕年10月6日（月）

(1) 個別事業の選定

選定の条件：5年以上見直しが認められない事業
補助割合が2分の1を超える事業



- 1 一般財団法人 函館国際・水産海洋都市推進機構補助金
- 2 函館市社会福祉協議会補助金
- 3 函館国際観光コンベンション協会補助金
- 4 函館市町会連合会運営費補助金
- 5 函館市スポーツ協会運営補助金

(2) 個別事業の評価の視点

(ア) 基本的視点のチェック

公益性・必要性・自主性・有効性

(イ) 財政的視点のチェック

積算内訳・使途・積算基準・補助割合・前年度繰越金の有無・
自主財源の確保・経常経費の節減



別紙「個別事業評価におけるチェックの視点」を参照

(1) 一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金

補助開始年度	平成21年度(2009年度)
補助事業者	一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構
団体の設置目的	「函館国際水産・海洋都市構想」のもと、函館地域の水産・海洋に関する恵まれた資源や潜在的な能力の活用により、函館を世界中から研究者が集う「国際的な水産・海洋に関する学術研究の拠点都市」とし、もって、次代の水産・海洋分野の発展を担う人材の育成や革新技術・新産業の創出を通じた地域経済の活性化を図るとともに、地球規模の諸問題に対応する学術研究機能を構築し、人類の未来に貢献する
事業目的	函館国際水産・海洋都市構想の推進母体として地域の産学官により設立され、学術研究機関の集積や、市民との調和など、同構想の推進を図る
事業効果	学術研究機関の集積や地域の産学官連携の促進など、構想の主要施策の推進により、地域の優位性を活かした新産業や雇用の創出を通じて地域経済の活性化が図られる
補助金額・総事業費 (令和6年度決算)	補助金額：12,262千円 補助対象経費：12,720千円(補助割合:96.4%) 総事業費：163,479千円(補助割合:7.5%)
補助効果の検証	【一定の効果をあげている】 研究受託のほか、マリンフェスティバルの実施により、水産海洋へ触れる機会の創出につながっている
今後の方向性	【見直したうえで補助を継続】 より一層の経費節減に加え、自主財源の確保など、自主性を高めるよう継続して取り組んでいく必要がある

(2) 函館市社会福祉協議会補助金

補助開始年度	昭和43年度(1968年度)
補助事業者	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会
団体の設置目的	函館市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る
事業目的	社会福祉法人函館市社会福祉協議会の運営を支援することにより、社会福祉事業を促進し、本市における地域福祉の向上を図る
事業効果	財政基盤の乏しい同法人の経営を安定させることによって、種々の福祉サービスの提供が可能となり、市民福祉の向上に寄与している
補助金額・総事業費 (令和6年度決算)	補助金額：60,906千円 補助対象経費：103,862千円(補助割合：58.6%) 総事業費：762,429千円(補助割合：8.0%)
補助効果の検証	【一定の効果をあげている】 共に支え合い安心して暮らせるよう地域社会で福祉課題の解決に取り組む地域福祉を推進している
今後の方向性	【見直したうえで補助を継続】 平成27年度(2015年度)に補助金・委託料を総合的に見直し、平成30年度(2018年度)まで毎年度1人工相当額の削減を行ったほか、令和3年度(2021年度)に応急生活資金貸付事業の貸付業務に係る人工削減を行うなど補助金の縮減に努めた

(3) 函館国際観光コンベンション協会補助金

補助開始年度	昭和10年度(1935年度)
補助事業者	一般社団法人 函館国際観光コンベンション協会
団体の設置目的	函館市および函館市を中心とする南北海道の国際観光およびコンベンション事業，観光資源の開発と紹介宣伝，観光施設の整備改善，観光関係者の資質の向上等に務めることにより，観光産業の振興を図り，もって国内および国外からの観光旅行者の利便の増進並びに市民生活の向上および反映に寄与する
事業目的	函館の観光関連団体の核となっている当該団体の運営費および事業費の一部を補助することにより，観光関連団体の観光プロモーション，観光客受入環境の向上等を促進し，もって本市の交流人口の拡大，地域経済の活性化を推進する
事業効果	観光産業の活性化および地域経済の振興
補助金額・総事業費 (令和6年度決算)	補助金額：34,400千円 補助対象経費：48,909千円(補助割合：70.3%) 総事業費：49,828千円(補助割合：69.0%)
補助効果の検証	【十分効果をあげている】 令和6年度(2024年度)の来函観光入込推計は約602.2万人，延宿泊者約472.7万人，外国人宿泊者は約56.8万人といずれも過去最高を記録しており，当該協会への補助事業は交流人口の拡大に大きく貢献している
今後の方向性	【現行のまま補助を継続】 当該団体が行う観光プロモーションや観光振興に寄与する公益性の高い事業は，函館市の観光産業および地域経済の活性化に必要不可欠であるが，収益性が無く，当該団体の運営は，会費収入や販売事業等の収益だけでは厳しい状況にあり，当面継続した補助が必要である

(4) 函館市町会連合会運営費補助金

補助開始年度	昭和46年度(1971年度)
補助事業者	函館市町会連合会
団体の設置目的	各町会の健全な発展と住民の福祉の増進を図るため、町会相互の緊密な連絡協調のもと相協力して明るく住みよい街づくりを行う
事業目的	各住民組織間の相互連絡調整と、共通する諸問題の研究討議をする推進団体として、各事業を推進しており、市と住民のパイプ役として市民福祉の向上と住民活動の発展に寄与しており、この団体の育成に努める
事業効果	住みよい街づくりのために、町会と行政をつなぐ重要な役割を果たし、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等、広範な活動を行うことで市民福祉向上の促進効果が期待できる
補助金額・総事業費 (令和6年度決算)	補助金額：10,000千円 補助対象経費：15,928千円(補助割合：62.8%) 総事業費：21,146千円(補助割合：47.3%)
補助効果の検証	【十分効果をあげている】 住みよい街づくりのために、町会と行政をつなぐ重要な役割を果たし、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等に関する懇談会および研修会を開催することで、単位町会での活動意欲やスキル向上につながっているほか、町会同士の情報共有や連携による組織力の強化に寄与している
今後の方向性	【現行のまま補助を継続】 当該団体は、各町会に共通する諸問題の研究討議をする推進母体として、また、市と住民を繋ぐパイプ役として必要不可欠な団体であるため、継続して補助する必要がある

(5) 函館市スポーツ協会運営補助金

補助開始年度	昭和44年度(1969年度)
補助事業者	特定非営利活動法人 函館市スポーツ協会
団体の設置目的	函館市のスポーツ団体を総括し、市内および近郊住民のスポーツの振興とスポーツ精神の涵養を図り、もって心身の健全な発達に寄与する
事業目的	加盟団体に対する各種支援事業やスポーツ関係者の表彰事業等を実施しているスポーツ協会へ運営補助することにより、本市スポーツの振興に資する
事業効果	各種事業の開催や全道・全国規模の大会が本市で開催され、競技団体の選手強化や競技力の向上が図られているほか、市民のスポーツへの関心が高まるなど、生涯スポーツの振興に寄与している
補助金額・総事業費 (令和6年度決算)	補助金額：13,712千円 補助対象経費：14,392千円(補助割合：95.3%) 総事業費：14,689千円(補助割合：93.3%)
補助効果の検証	【十分効果をあげている】 本市における全道・全国規模の大会開催や、各競技団体の選手強化や競技力向上のほか、スポーツに対する市民の関心を高めるなど、生涯スポーツの振興にも成果を得ている
今後の方向性	【見直したうえで補助を継続】 補助金交付先団体の収支状況を再確認し、補助対象経費の見直しを図るなど、補助金の縮減に努める

(1) 個別事業に対する評価

- ・各委員の評価・意見をもとに，最終議論

(2) 翌年度以降の補助金評価

(ア) 今後の内部評価のあり方

- ・今回の評価を踏まえた，既存チェックシートの改善 など

(イ) 今後の外部評価のあり方

- ・チェックシートを活用した評価委員会による評価の仕組み
- ・評価対象事業の選定等の考え方 など